

令和2年度 施策評価シート

幹事部局	市民部	関連部局	議会事務局	総合計画 ページ	108~109	シートNo.	5
------	-----	------	-------	-------------	---------	--------	---

分野	分野5 市民・行政活動
施策	1 市民活動
施 策 標 別	市民や地域がまちづくりの主役として、生きがいをもって活躍しているまち
施 策 の 柱	1 市民活動・協働の推進

指標	指標名	2017 計画策定時	2018 実績	2019 実績	2023 目標	進捗率	評価	幹事部局・関連部局	
1	NPO団体数	9団体	9団体	9団体	12団体以上	0.0%	E	市民部 (議会事務局)	
2	地域づくり活動 参加者数	5,724人	5,761人	5,800人	6,300人 以上/年	13.2%	C		
3	町内会加入率	88.6%	88.6%	87.1%	93.0%以上	0.0%	E		

参考【当該施策実現のための主な事業】

事業名	R1決算額(千円)		事業内容及び実績値	担当課
	一般財源	特定財源		
1 行政区支援事業	34,462	6	行政区の地域コミュニティ活動や自主防災活動等に対する支援としての交付金を交付し、住みよい地域づくり、安全・安心な地域づくりに向けた支援を行った。 ○行政区交付金の交付 24,625,850円	生活環境課
2 議会広報広聴・ 会議記録事業	5,231	0	議会だよりと議会ホームページの作成により、開かれた身近な議会としてその活動について最新情報を住民へ提供した。また、議会活動や市政に対する意見などを聴取し、市民と意見交換する機会として「市民との意見交換会」を土曜日に開催した。	議会事務局
3 地域づくり支援事業	550	0	各地区的地域づくり団体へ地域づくり振興交付金(1地区50,000円)を交付した。○交付対象の地域づくり振興会 11会	生活環境課
4 議会活動・調査事業	1,898	0	地域住民を公正かつ民主的に代表する機関として、執行機関を監視するとともに政策を提言し、自治行政の向上発展に寄与する議会の活動について、円滑に行えるよう支援した。	議会事務局
5 集会所整備支援事業	1,820	0	行政区が行う集会所整備事業に対し、補助金(負担金)交付要綱の規定に基づく補助金(負担金)の交付による支援を行った。	生活環境課
6 集会所管理支援事業	0	52	市有財産である集会所の管理を支援した。	生活環境課
7				
8				
9				
10				

令 和 元 年 度 事 業 内 容	【市民部(生活環境課)】 ○行政区長・行政連絡員の委嘱:行政区の代表者を行政区長として委嘱し、市政や行事等の周知、各種ボランティア、募金活動等の協力を依頼するとともに、地域の声を取りまとめて市に伝達するなど、市と地域との連絡調整を担った。行政連絡員には、回覧等配付予定表に基づき、広報もとみや等の行政発行物の配付を依頼し、行政と市民を結ぶ役割を担った。行政区長21人、行政連絡員77人、区長兼連絡員95人、合計193人 ○行政区交付金の交付:各行政区における活発な地域活動の実施のために行政区交付金[世帯割:1戸850円、事業割:1事業15,000円(10事業を限度)]を交付した。また、平成29年度より「自主防災組織活動割」を創設し、自主防災組織を設立して避難訓練や救急救命訓練等を実施した行政区に対し、世帯数に応じて交付金を交付した。[世帯割]9,401戸、7,990,850円[事業割]1,058事業、15,870,000円[自主防災組織活動割]30件、765,000円 合計24,625,850円 【議会事務局】 ○市民との意見交換会:議会活動や市政に対する意見などを聴取し、市民と意見交換する機会として「市民との意見交換会」を開催した。 [実施月日]令和2年1月25日[会場及び参加人数]えぼか42人、荒井地区公民館11人、白沢公民館9人

成 果 と 課 題	【市民部(生活環境課)】 【成果】 ○行政区活動を支援するための交付金に関しては、行政区における重要な財源の一つとなっており、地域コミュニティの活性化に大きく直結している。 ○令和元年度については、令和元年東日本台風が要因となり交付金対象事業の実施を中止した行政区が存したことから、交付金の返還を求める特例措置を設けることにより、行政区の復旧・復興に活用してもらった。 ○各行政区長で組織する「本宮市区長会連絡協議会」の事業として、本宮1区から本宮14区の行政区長を対象とし、令和元年東日本台風災害における行政区長としての経験談や行政区としての対応、災害時を含めた地域コミュニティ形成に関する課題等についての意見交換会を開催した。 【課題】 ○アパート世帯や住宅団地造成に伴う新規戸建て住宅世帯が増加する中で、それらの世帯の町内会加入に繋げることが困難な状況にある。 ○行政区世帯の高齢化の進展により、行政区の存続が困難となる地域が出始めている。 ○成果指標の「地域づくり活動参加者数」については、各地区的地域づくり団体における各種活動に直結するものであり、地域づくり団体を構成する基礎となるものが「町内会加入率」に連動していることから、セットでの取組みを推進していく必要がある。 ○NPO団体の組織づくりや活動に対する市としての取組みが実施していない状況にある。 【議会事務局】 【成果】市民との意見交換会については、市民から出された意見等を集約し、市長へ市民の意見・要望を提出した。また、議会として対応すべき意見は議長へ諮問し、検討していく。 市民と直接意見を交換できる貴重な機会となっており、今後も継続して実施する必要性がある。 【課題】参加人数が年々減少傾向にあり、令和元年度は初めて土曜日の日中に開催した。えぼか(本宮第一中学校学区)では災害対策に対する意見・要望を抱えた市民が多く参加したが、他の会場では例年と同程度であった。

地 域 創 生 有 識 者 会 議 意 見	

今 後の 取 組 方 針	【市民部(生活環境課)】 ○各行政区長で組織する「本宮市区長会連絡協議会」との連携を図り、各行政区が抱えている地域コミュニティ形成に係る問題や課題等を整理し、「町内会加入率」の促進につなげるための事業の構築に向けての検討を行う。 ○市内転入等によるマイホーム取得者の中で特に若い子育て世帯を中心に、地域コミュニティの必要性の認識が希薄であると考えられることから、行政区(町内会)に加入することによるメリットを知ってもらうための施策を検討する。 【議会事務局】 市民との意見交換会は、市民の意見等を直接伺える有力な手段の一つであり、今後もその時に合ったテーマを設定し開催していく。 参加人数については、年々減少傾向にあるため、開催時期、開催時間、開催する回数など検討し、チラシを全戸配布したり防災行政無線、ホームページなどで周知徹底を図り、より多くの市民が参加できるよう努める。 また、意見交換会以外でも市民が議会に関心を持ていただけるような取り組みを検討する。